

第1回行政評価検証専門部会会議録

日 時	平成25年7月26日（金）午後2時40分～4時50分
場 所	北上市本庁舎5階第1会議室
出席者	【委員】佐藤徹副委員長（部会長）、岩淵公二委員、高樋さち子委員、西出順郎委員、和田明子委員 【事務局】 【担当部課職員】
傍聴者	4名

平成25年度の評価案件の目的と内容について事務局から説明を行い、その後、各案件について担当部から評価シート（基本情報確認用及び評価用）に基づいて説明した。

1 平成25年度評価対象案件及び評価方法について

【事務局説明】

（事務局）平成24年度は施策評価3件、重要課題1件を評価頂いた。今年度の評価対象案件は「道路環境の整備」「総合的な防災対策の推進」「学校・家庭・地域が連携した教育の充実」の3件。重要課題は「住宅リフォーム支援事業」の1件。特定の基本施策に偏らないよう、バランスを取って選定した。専門部会選定案件を平成24年度は1件選定したが、今年度は設定しないということでした承頂きたい。専門部会選定案件を26年度どのようにするかということは、今後協議したい。

24年度は重要課題として九年橋大規模改修事業を評価頂いた。本件については現地視察が必要だということで第2回専門部会を現地視察に充てたが、今年度は現地視察がなくても問題ないということで設定していない。

外部評価シートについては、昨年度に委員から3段階評価では評価がしにくいという指摘を頂いた。指摘事項が一つもなければ「適切」ということで、この評価にはなかなか該当しない。「不適切・抜本的見直し」は厳しすぎるということで、この評価をすることは躊躇する。結果的にほとんどの評価が「概ね適切」に落ちてしまうということだった。今年度は「概ね適切」を、よりポジティブな評価と、よりネガティブな評価に分ける。

今年度、聞き慣れない用語が出てきているので御説明する。昨年度まで「行政経営者会議」と呼んでいた会議が今年度は「政策推進会議」と名称を変えている。経営者会議の目的は効率的でより質の高い行政経営の推進というものだったが、北上市総合計画に掲げている6つの政策の着実な遂行ということを加えた。構成員は「行政経営者会議」と同じく、市長、副市長、教育長、

各部長。また、今年度から「政策統括監」を設置している。北上市総合計画に掲げている6つの政策のそれぞれについて調整する役割である。政策推進会議に提案する前に政策統括監を中心に部局間であらかじめ調整することとし、6人の政策統括監を設置している。

【質疑応答】

(委員) 外部評価シートについて4段階評価の2番目「概ね適切」と3番目「一部不適切」はどう違うのか。

(事務局) ややネガティブな評価と、ややポジティブな評価について名称を付けたもの。より適切な表現を事務局でも検討するが、よい案があったらご指導頂きたい。

(委員) 重要課題の外部評価シートも4段階評価の表現が判りにくい。

(事務局) 判りやすい表現を工夫し、次回までに提出する。

2 平成25年度評価について

(1) 施策③「学校・家庭・地域が連携した教育の充実」

【担当部説明】

(担当政策統括官)

施策③「学校・家庭・地域が連携した教育の充実」について御説明する。

北上市総合計画に掲げている政策「生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり」は4つの基本施策に分かれている。その中の一つである基本施策「学校教育の充実・家庭や地域の教育力の向上」はさらに4つの施策に分かれている。その中の一つが施策「学校・家庭・地域が連携した教育の充実」となっている。

(担当部長) 施策の成果達成状況について、指標No.1～3は総合計画基本計画の指標となっているもの。No.4～6は総合計画基本計画に掲載されていないもの。

[資料どおりの部分省略]

【質疑応答】

(委員) 「達成状況」の「指標」について、学校図書館ボランティア、スクールガードの人数は延べ人数なのか、実人数なのか。その把握方法は「学校への照会による集計」とあるが、数字の信憑性はどうか。現在の課題及び改善を要する事項①で「活動に関わる大人が一部の人に限定されている」と記載されているが、その原因はどのように認識しているのか。

(担当部長) 指標No.1「学校図書館ボランティアの人数」、No.2「小学校におけるスクールガードの人数」、No.4「放課後子ども教室のボランティア人数」は、いずれも実人数。No.3「小中学生向けものづくり人材育成事業受講者数」は

延べ人数。ボランティアは学校ごとに登録制としているので、登録者数は確実に把握できる。現在の課題及び改善を要する事項①の件については、深い原因考察はしていない。成果達成状況の要因考察「外部環境」の①に記載しているが、共働き世帯が多くなっていることも原因の一つと考えている。

(委員) 施策の成果達成状況指標No.5「児童の学校図書平均年間貸出数」は小学生だけで、中学生はカウントしていないのか。

(担当部長) そのとおり。

(委員) 成果達成状況の要因考察「外部環境」の①で、この地域も高齢化は進んでいると思われるが、地域の元教員というような人が図書ボランティアをしている例はないのか。必ず保護者でなければならないのか。

(担当部長) 地域の方々にもお願いしている。

(委員) すると、指標No.1「学校図書館ボランティアの人数」には保護者だけでなく地域の人々も含まれていることになる。また、各学校には図書館司書が1人ずつ配置されているのか。

(担当課長) 司書教諭としての設置は市内で1校のみ。司書資格を持つ教員は各校に兼任として配置している。

(委員) 地域と学校が密接して連携していくということで、教員は地域で率先して出前授業をするように言われている。北上市の小中学校ではどれくらい実施しているか。

(担当部長) 次回までに調査のうえ回答する。

(委員) 出前授業とゲストティーチャーを併せて、基準値である平成20年度以降の数字を回答してほしい。

(委員) 各成果指標の目標を具体的に掲げているが、その根拠を教えてください。要因に対して考察があり、今後の考察となっているが、要因の問題点を解決するためにどのような取り組みをするのか具体的に説明してほしい。施策構成事務事業がどのように施策指標に連動しているのか、事業と施策の因果関係を明確にしてほしい。「施策を実現するために事務事業が適切に構成されているか」で、「他施策に掲げる事業において、学校と家庭・地域との連携による教育活動に資する事業が存在している」と書いてあるので、それらがどのような事務事業なのか明確にしてほしい。施策そのものの問題が何なのか判らない。地域住民と連携して教育を充実していくということはもちろん理解できるが、北上市としてこの施策に関して何が問題なのかを明確にしてほしい。それを踏まえたうえで、施策の指標が本当にこれで良いのか説明してほしい。

(部会長) 追加資料の要望があるときは、後日、事務局あてにメールで要望することとする。

(2) 施策②「総合的な防災対策の推進」

【担当部説明】

(担当生活統括監) 政策統括監の千葉です。総合的な防災対策の推進について御説明する。

[資料どおりの部分省略]

施策の成果達成状況以下については、消防防災部長が出張のため消防防災課長から説明する。

(担当課長) 評価シートについて説明する。

[資料どおりの部分省略]

【施策の成果達成状況】

自主防災組織は北上市内に94団体が登録されている。年1回以上活動している団体が何団体あるかを指標としている。地域ぐるみで防災訓練をすることが最も重要だと考えている。

避難所看板は学校や交流センター等に設置している。

地域防災連絡網の整備については、震災後に市対策本部から1次収容所である地区交流センターの間の防災無線は整備を完了した。地区交流センターごとに複数の行政区があるが、地区交流センターと各行政区の間の連絡手段は整備が不十分。平成24年度に整備率16.2%とあるのは地域で自主的に無線を整備した分で、行政としては市内全域に普及させる必要がある。25年度補正予算に計上している。

【コストの把握】

平成24年度にコストが増えているのは、24年度・25年度でハザードマップを作成しているため。また、防災行政無線20台の整備費と、市内16カ所及び勤労者体育施設に防災備蓄倉庫と備蓄品を配備したため。

【成果達成状況の要因考察】

自主防災組織は行政区単位で活動している。地区交流センター単位では多い地区では7行政区があるので、連携しやすいよう連絡協議会を結成した。

【現在の課題及び改善を要する事項】

①各地域で活動する人は高齢者が多い。③市で備蓄倉庫と備蓄品を整備しているが、市民各自で3日分の食糧等は確保してほしいというもの。⑥福祉避難所マニュアルを福祉関係部局と連携して作成中。

【施策を実現するために事務事業が適切に構成されているか】

市役所本庁舎には非常用電源設備が整備されていない。休日、夜間については消防本部に災害対策本部を設置することになっている。

【質疑応答】

(委員)「現在の課題及び改善を要する事項」の⑤⑥について。施策の成果達成状況の指標化することの是非は議論があるかもしれないが、施策の中にどのように位置づけて、問題意識を持って取り組んで行くかということの評価シートのどこかに記述すべき。読んでいて連動性が低いと感じる。防災訓練の問題だけが大切なのか、他にもいろいろ問題があるのかが分かるように整理してほしい。

(部会長) 評価の結果、分析して⑤⑥が出てきたのではなく、突然、「現在の課題及び改善を要する事項」に出てきたことに違和感があるもの。

(委員) ⑤社会的弱者への対応について、例えば基準年度である平成20年度以降、市全体で避難場所のバリアフリー化がどれだけ進んでいるのか、数値で示してほしい。

(部会長) 自主防災組織で実施している防災訓練について、参加人数を示してほしい。

(3) 施策①「道路環境の整備」

【担当部説明】

(担当政策統括監／担当部長) 道路環境の整備について内部評価シートの説明をする。

[資料どおりの部分省略]

【施策の成果達成状況】

成果指標の実績値はNo.1「道路管理に関する苦情」が平成20年度435件、24年度392件。No.2「道路除雪に関する苦情」が平成20年度502件、23年度548件、24年度776件。

【コストの把握】

平成22年度から23年度、24年度と直接事業費が増加している。道路の維持管理に関する「業務」経費は22年度に比べて減少している。「政策」経費は逆に増加している。23年度は東日本大震災に対応した道路関係の災害復旧費用により増加。24年度は橋梁長寿命化修繕事業が本格的にスタートしたことで、冬期間に凍って痛んだ道路の修繕費用により増加。

【現在の課題及び改善を要する事項】

地域参加による除排雪作業の拡大に取り組んでいるが、普及していない。トラクターをお持ちの地域住民に市の除雪が及ばない場所を有償で除雪して頂いたり、市の除雪機械を地域に無償貸与したり、あるいは市の軽トラックを排雪用に無償貸与したりといったことを進めている。

【今後の方針】

除雪に対する国の補助が一部ある。補助対象となる雪寒指定路線の指定が拡大されるよう申請していく。北上市の除雪対象道路は総延長1,053kmで、そのうち国の雪寒指定路線は180.1km。約17.1%が国の指定路線になっている。

【質疑応答】

(委員)「現在の課題及び改善を要する事項」で、都市計画の中で決まっている除雪システムについて、どのように実施しているのか記述のうえ、関連資料を示してほしい。「今後の方針」に「③」として、施策「総合的な防災対策の推進」と連携できる点を記述してほしい。施策「道路環境の整備」の構成事務事業に災害復旧事業が記載されている。施策「総合的な防災対策の推進」とどのような区分の仕方で事務事業を整理しているのか示してほしい。

(担当部長) 防災と災害復旧で整理している。

(担当課長) 被災した道路や橋を原状に復するための事務事業が「道路環境の整備」に整理されている。

(委員) 東日本大震災でダメージを受けた道路や橋の補修はどこに整理されているのか。

(担当部長) 道路に関する被災箇所は施策「道路環境の整備」で対応している。例えば学校施設に関する被災箇所については学校教育関係の施策構成事務事業で対応している。

(委員) 道路に関するバリアフリー化に関してはどの施策に整理されているのか。

(担当部長) 道路のバリアフリー化については、施策「道路環境の整備」に含まれている。例えば学校施設のバリアフリー化は学校教育関連の施策に、福祉施設のバリアフリー化は福祉関連の施策に含まれている。

(委員) 施策「総合的な防災対策の推進」の「現在の課題及び改善を要する事項」で災害時における社会的弱者への対応が挙げられていたが、それに関連する道路のバリアフリー化については施策「道路環境の整備」に含まれるということでしょうか。

(担当部長) 施策「総合的な防災対策の推進」は防災に関して全体的に見るもので、具体的な個々の施設の修繕や工事等についてはそれぞれの施策、事務事業ごとに対応している。

(部会長) 修繕やバリアフリー化は、個別の事業に組み込まれているということか。

(担当部長) 例えば北上市地域防災計画があって、具体的な道路の防災整備という案件については都市整備部、教育施設であれば教育部が実施する。

(事務局) 施策「総合的な防災対策の推進」で御説明した「災害時等における要援護者や障がい者への対応」は、具体的な施設のバリアフリー化について消防

防災課が直接関わるものではない。経費的な面でも、例えば保健福祉部等が関わってくる。

(委員) 同じ事務事業や予算が、複数の施策でダブルカウントになっていないか。

(部会長) 先ほどの防災関連の件と併せて、図式化して整理したものを提出してほしい。

(部会長) 施策の成果達成状況に指標が2つあるが、指標名が判りづらい。「道路管理に関する苦情等の世帯数に対する件数割合」の分母は何か。

(担当部長) 分母は北上市内の全世帯数で、変動はあるが34,000前後。分子は市で受理した苦情件数。道路維持管理に関する成果指標は他自治体でも苦労しているが、当市ではこのように設定している。

(部会長) 分子が「苦情があった世帯数」ではないのはなぜか。

(担当部長) 同じ世帯から同じ件について複数の苦情が寄せられることは、常識的には考えにくい。事実上、「苦情があった世帯数」である。

(部会長) 同じ案件について、複数の世帯からも寄せられた苦情は、一件としてまとめているのか。

(担当部長) 苦情の内容は考慮せず、苦情の合計件数として計上している。

(委員) 苦情の内容は分析しているのか。

(部会長) 成果指標に関する重要なポイントなので、苦情の内容を整理のうえ次回提出してほしい。

(4) 重要課題「住宅リフォーム支援事業」

【担当部説明】

(担当部長) 引き続き都市整備部から説明する。住宅リフォーム支援事業は平成23年度・24年度に実施した。

[資料どおりの部分省略]

【施策の成果達成状況】

事業の目的は、市民の居住環境の向上と、市内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化。その他に、人口が減少している地区への定住促進と、住まいの安全・安心の確保もねらって実施している。内容は、住宅リフォームに要する工事費が30万円以上、地区交流センター単位で人口が減少している地域については20万円以上の工事を実施した場合に5分の1かつ10万円を限度として補助金を交付した。

【事後評価】

「直接的な受益者の範囲」は2年間で約1,000件ということで、補助対象の条件はあるが多数に及んだ。

「事業廃止の影響」は、住宅リフォーム業者の受注が減少するだろうとい

うことである程度の影響を予測している。

「国・県・民間との競合関係の有無」は類似事業なし。

「事業へのニーズの変化」は、建設関連業者からは引き続き補助制度を継続してほしいというニーズがある。

「施策の改善需要度」「施策の優先度」は市民意識調査で事務事業レベルのアンケートをしている訳ではないのでチェックはいずれにも入らない。

「他市町村に比較しての優位性」は、他の自治体と概ね同じ事業内容だった。

「実施主体の代替性」は、例えば盛岡市では盛岡商工会議所に委託して事業実施している。北上市でも同じような方法は実施可能と思われる。

「経済性・効率性の向上」は、今後向上可能と考えている。

【今後の方向性】

平成23年度・24年度の施行の後、現在は「休止」としている。

【補足説明】

建築業界からは事業継続の要望があるが、事業効果は明確でない。一般財源でこのリフォーム支援事業をできる規模は限界があり、受益者も限定される。持ち家でない市民との公平性も考慮する必要がある。経済情勢が不況であったときに経済波及効果が期待でき、さらに多くの市民が恩恵を受けられるような事業に転換していく必要があると考えている。

【質疑応答】

(委員) これだけの予算を投入したのだから、2年間でそれなりの経済効果はあったのではないか。補足説明に記述のある「事業効果が明確でなかった」とは、経済波及効果額が計算できなかったという意味か。

(担当部長) 2年間で1億円を補助していることから何らかの経済効果はあったと評価しているが、どれだけの波及効果があったかを数字で示すことができていない。具体的には、市で住宅リフォーム支援事業を実施したにも関わらず、市内企業の受注件数や工事費総額に明確な増加は見られなかった。

(委員) 経済波及効果は翌年になって現れるかもしれない。

(部会長) 経済的な統計資料として産業担当部門で数字を押さえていないかということ。

(担当部長) 2年間で1億円を補助し、約9億円分の工事が行われた。それだけ地域の経済活動が行われた、とは言える。しかし、補助金額の9倍の工事が行われたことが「非常に効果があった」と言えるかどうかは判らない。本来であれば、もっと効果があるべきだったのかもしれない。

(委員) この事業は震災対策の一環なのか。

(担当部長) この事業を準備していた時点では景気が悪く、住宅関連の工務店等は受注件数が少なかった。住宅関連業界から要望があつて補助をスタートした。耐震補助は、住宅リフォーム支援とは別に実施した。

(委員) 全国的に多くの市町村でこの住宅リフォーム支援を実施している。居住空間を良くするというので実施しているが、説明のとおり持ち家かどうかで補助を受けられる人が限定され、社会的な公正さとういことでは不公平感がある。詳しく聞かないと表層的なコメントになってしまうが、こういう事業が予算化され得るといことが素人的には理解できない。ただ、実際には全国的な動きとして何かがあつたので、この事業が各地で実施されたのだろう。その動きに北上市も追従して行かなければならない状況だったのかを知りたい。

(担当部長) 政治主導により、全国的に各自治体レベルで地域経済活性化策として導入された。

(委員) 全世帯に公平に交付金を配る方法があつてあつた。あの方法ではだめだということだろうか。

(担当部長) 住宅リフォーム支援事業については、住宅リフォームに必要な材料等は地元調達がほとんどであり、労働者も地元中心に確保されるということで、地域の経済活性化に効果があるということで推進されている。

(委員) 極論を言うと、地元経済のローカルコンテンツを活用して生業を営んでいる唯一の産業が住宅リフォーム関連業界であれば理解できる。何でこんな不公平な事業が予算化されるのか疑問を感じるが、事実として、全国的にどこでも実施されている。

(委員) 論理が逆転している。普通であれば市民の居住環境の向上というのを目的として、その手段として住宅リフォーム支援事業を実施する。この場合はリフォームを行うことがニーズであつて、その建前として居住環境の向上を持ち出している。工務店が疲弊しているから、その救済として事業を実施するんだという話であると、成果があつたかどうかという議論ができるのかどうか。

(担当部長) 補助を受けた人は、誰でも「良かった」と満足する。

(委員) 以前の交付金の話であれば、1人12,000円を配布することで、タンス預金の中から2~3万円を足して使ってくれば経済効果として成功だというロジックがあつた。実現するかどうかはともかく、タンス預金として眠っている通貨が市場に流れることを目的としていた。今回の場合は、元々50万円を住宅リフォームしようとしていた人に5万円の補助をしたとして、55万円の工事をするとは思えない。やはり工事金額は50万円のままで、浮いた5万円は家計に吸収されるだけだろうという仮説が容易に立てられる。この支援

事業が公正なものかどうかという議論は別にすることにして、過去に市内の住宅リフォーム業界で一定の売り上げがあったものが、23年度、24年度において1億円以上増えてれば、経済波及効果としては貢献していると言える。市内の住宅リフォーム業界の売上額のデータはあるか。

(担当部長) 全業者の回答ではないが、売上額について調査したデータを添付している。

(委員) 住宅リフォーム業者だけでなく、関連企業の売上額にも影響する。

(担当部長) 産業連関表による評価もあるが、岩手県全体のものであり、北上市内だけを対象にして評価することはできない。古いデータに基づいて経済波及効果を計算すると、補助額1億円に対して14倍以上の波及効果があったという試算になった。

(委員) どのように議論をすればよいか難しいが、この制度を作ったことによって住宅リフォームの誘因効果があったかどうかということで、議論はできるかもしれない。

(委員) 社会的効用という言葉があるならば、経済的な意味で効用をプラスにしたのかどうかという議論ができる。また、税金である以上は、それを行う手段として社会的公正性が保たれているかどうか、社会的公正性を犠牲にしてでも経済的な効用を上げるべきなのかということは議論になる。

(委員) 事業の成り立ちからの話を聞くと、一番のポイントになるのは経済効果かと思う。住宅リフォームをした人が満足したかどうかというのは副次的な話になる。

(委員) 北上市内の住宅リフォーム業界の売上額が、補助金として1億円を投入したことで平成21年度、22年度に比べて、23年度、24年度が2億円増えていたとしたら効果があったと言える。23年度、24年度で増えていなかったら、単に家計に吸収されたということになる。ただし、そのお金が地元商店街等の消費に回ったのならば経済効果があったと言えるし、貯蓄に回っていたら成功とは言い難い。

(委員) 「本当はリフォーム工事の予算が30万円だったのが、補助金があるので35万円の工事をした」というような個別の使われ方は把握しているか。

(担当部長) 住宅リフォーム業者を対象としたアンケートで、一部は把握できる。

(委員) 支援事業の利用者にはアンケート調査をしているのか。

(担当部長) 満足度等についてのアンケート調査は実施していない。補助金申請書により、個別の工事金額等については把握している。

(委員) 住宅リフォーム業者が支援制度を営業の一環としてPRしたことで支援事業が活用されたのか、支援制度を知った人が住宅リフォームを決めたのか、その違いは把握できるのか。

(担当部長) 住宅リフォーム業者対象のアンケート調査によると、事業を活用した営業を積極的実施した例は少なかった。市では市民に対して市広報紙や市ホームページで周知した。

(委員) 施主さんからの問い合わせに対して支援事業をPRしたという回答が多い。住宅リフォーム工事の動機としては、施主さんから働きかけたものが例が多かったと読める。住宅リフォーム業者からは積極的なPRはなかったのかもしれない。

(担当部長) この支援事業は震災後に家屋の破損箇所を修理する時期に重なっている。このリフォーム支援によってリフォームの需要を喚起したのか、あるいは震災により必要に迫られてリフォームしたのか明確でない。地震で被災した家屋については、県を通じて市から30万円を上限として補助する制度がある。罹災証明があれば、リフォーム支援と重複して利用することができるので、最大50万円の補助を受けられる。

(部会長) 震災関係の補助制度の資料も提出してほしい。先ほどの都市整備部長の説明では、この事業は休止するとの評価だったが、それは決定事項か。

(担当部長) 市の決定として、25年度は休止している。

(委員) 今回は完全に事後評価ということで良いか。あるいは、別の関連事業の展開を考えているのか。

(担当部長) 補足説明に記載しているとおり、個人の住宅のリフォームではなく、例えば商店街の施設のバリアフリー化のように利便性の向上を誰もが享受できる公共性の高い事業への転換を考えていきたい。

(部会長) 重要課題の外部評価シートは何を評価することを想定しているのか。評価の仕方が不適切だとしても、既に事業の休止という決定はされている。

(担当部長) 都市整備部長から休止について「決定」という話が出た。平成23年度・24年度は試行的に支援事業を実施した。25年度については休止ではなく、「評価」であると捉えている。内部評価したうえで、外部評価もして頂く。この事業が市として効果があるという評価であれば、検討の俎上に再び載ることになる。経済波及効果は経済連関表から導き出されるが、この事業を継続する場合は本当にこの事業だけを実施していて良いのかということになる。適切かどうかというのは、この指標で正しいのかどうか、事後評価がこれでいいのか、今後の事業の取り組みを考えるときの考え方がこれで良いのかを含めたものだと考えている。優良可などの評価区分については、委員の評価しやすい方法があれば変更したい。

(部会長) 評価結果によっては、今後、この事業が磨き直されて再開する余地はあるということ。外部評価の視点としては、内部評価シートの記述がこれでいいのかどうかを評価することと、平成23年度・24年度に実施した事業は試行

的な社会実験だったということなので、これで良くないとしたらどのような改良を加えるべきなのか部会から提案していく。そういう考えで進んでいくときに、この外部評価シートの項目でよいのかどうかご覧頂きたい。

(委員) 岩手県ではA B C評価にしている。

(部会長) 北上市も施策評価はA B C評価になっている。

(委員) 重要課題についても、施策評価と同じ段階評価で良いのではないか。

(部会長) この事業をこのように変えれば良いのではないか、という意見については、現在の様式のままで総括意見の欄に記述できる。評価基準について意見のある委員は、事務局にメール等で意見を提出してほしい。

4 その他

【委員】

- ・資料は基本的に事前配布してほしい。また、資料を説明順に並べることができないならば、連番でページ数を振ってほしい。

【事務局】

- ・(8月23日(金)の日程等について説明)

(部会長) 第2回について、どのような内容を考えているか。

(事務局) 本日求められた追加資料について、4案件についてそれぞれ各部から説明を行ない、質疑を行う。

(委員) 4案件では時間が短く、議論が深まらない。1日2案件にしてはどうか。

追加資料については本日リクエストしたので、あとは追加資料に基づいて議論を深めることができると思うがどうだろうか。

(部会長) 事務局としては、第3回目以降はどのように考えているか。

(事務局) 逆算すると、第5回は全体会を含めて取りまとめの回になる。表現など最後の微調整をして頂く。第4回は、まとめに向けて突っ込んだ議論をして頂く。ヒアリングの機会を設定できるのは第2回、第3回しかない。

(委員) 第2回と第3回で2案件ずつ議論して、第4回でまとめに向けた議論をするという日程でどうか。

(部会長) 異論ないようなので、このようなスケジュールで進めて行く。